

令和8年 飯田市教育委員会3月定例会会議録

令和8年3月13日（金） 午後3時00分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	野澤 稔弘
教育委員	林 綾子
教育委員	麦島 真理子

【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
副参事兼中央図書館長	瀧本 明子
教育政策課長	上沼 昭彦
学校教育課長	伊藤 寿
教育センター所長	北澤 孝郎
生涯学習・スポーツ課長	後藤 武志
文化財保護活用課長兼考古博物館長	下平 博行
市公民館副館長	小林 和弘
文化会館副館長兼新文化会館整備室長	筒井 文彦
美術博物館副館長	槇村 洋介
歴史研究所副所長	牧内 功
教育政策課総務係長	北澤 五月

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは、定刻になりました。ただいまから、令和8年飯田市教育委員会3月定例会を開会いたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） 今回の定例会の会期につきましては、本日3月13日、1日間といたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日3月13日の1日間に決定をいたしました。

次に進みます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 会議録署名委員として、野澤稔弘教育委員を指名いたします。

○教育委員（野澤稔弘） はい、かしこまりました。

○教育長（熊谷邦千加） よろしく申し上げます。

続きまして、次の日程にまいります。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 2月定例会の会議録につきまして、承認を求めたいと思います。

あらかじめ、原案のほうを各委員の皆様方のほうにお送りしてございますが、内容について、何かご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、2月定例会の会議録は承認をいただきました。

次の日程に進みます。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「3月教育委員会定例会 教育長報告事項」をご覧ください。

最初に、資料はございませんが、昨日、松尾小学校におけるいじめ事案につきまして、

6時から記者会見を開き、事案の概要についてお話をさせていただきました。

放送等でもご存知かもしれませんが、今年度、行事の後に教室内において、一人の児童に対して複数の児童が叩いたり、蹴ったり、複数の児童が煽ったりというようなことが発生したということでございます。一番困っているところは、それ以来、学校に来られなくなってしまっているというようなこと。さらに体調等で治療が必要な状況になっているというようなこと、一番ここが苦しくも悲しいところでございます。

いずれにしても、このことについて、「いじめ重大事態」というふうにして、一昨日になりますが、全校の児童の皆さんに集会を開いて、学校としての受け止めとして指導等を開いております。また、同日夕方には、保護者の皆様方にも臨時の説明会を開いて、その事情を説明しておるという状況でございます。

飯田市教育委員会としては、今後、第三者の方に入っていて、引き続き調査を進めていく予定でございます。

細かな個人情報につきましては、特定されることないように、また二次被害にならないように差し控えさせていただいておりますが、ご承知おきいただければというふうに思います。

その他、資料のほうに私の報告のものがございます。また、たくさんのが、前回の市議会の報告等も含まれておりますし、それから表敬訪問で、伊賀良小学校の児童がロボコンで大変優秀な成績を収められたこと、あるいは高校生の空手部、空手道の活躍されてる飯田高校・風越高校の皆さん方がおいでいただいて、全国大会に出場するというところで表敬訪問をいただきました。それぞれ、今後の活躍をまた期待したいなと思っております。

市議会のほうについては、またお読みいただければというふうに思います。

以上、私からの報告は以上とさせていただきますが、何かご質問、ご発言等がありましたら。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

それでは、次の日程に進みたいと思います。

日程第6 議案審議（19件）

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第6、「議案審議」でございます。

議案第7号 飯田市いじめ問題調査会議運営要綱の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 最初に、議案第7号、「飯田市いじめ問題調査会議運営要綱の制定について」を議題といたします。

説明をお願いします。

秦野教育次長。

○教育次長（秦野高彦） それでは、資料の13ページをご覧くださいと思います。

議案第7号について、ご説明を申し上げます。

本案は、飯田市いじめ問題調査会議運営要綱の制定についてございまして、重大事態が発生した際に、飯田市教育委員会として、重大事態に関する事実関係及び重大事態への対処、並びに再発防止等について、意見を聴取するためでございます。

それでは、内容についてご説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。

まず第1条で設置の目的を定めております。

第2条で、この調査会議が何を行うかということの事項を定めておるところでございます。

第3条で、調査会議の委員の人数を、8名以内をもって組織するという形で定めさせていただいております。

第4条では、委員をどのような方々をお願いするかということで、法律、心理、福祉、教育に関する専門的な見識を有する方、学識経験を有する方、その他、教育委員会が必要と認める者ということで、規定をさせていただいております。

第5条は、会議について定めておまして、調査会議は教育委員会が招集をしまして、教育長が会議の議長になるということ。調査会議は公開をしない。ただし、議長が特に必要であると認めるときには、この限りではないというところがございます。

委員が調査対象となる重大事態の関係者と直接関係、または特別の利害関係を有する場合は、当該委員はその議事に参与することができないということで、第三者性を担保していくという内容になっています。

第6条は、関係者の出席について規定をさせていただいております。

第7条につきましては、守秘義務について定めさせていただいております。

第8条については、調査会議の庶務担当する部署を規定させていただいております。

第9条につきましては、要綱に定める場合のほか、運営に関する必要な事項については、教育委員会が別に定めるとさせていただいております。

附則につきましては、施行日を定めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、質疑、あるいはご異議ございませんか。
北澤教育長職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光） 基本的なところで教えていただきたいのですが、今のご説明のところであると、第6条ですね。第6条のところ「重大事態の関係者の出席を求めて、その意見もしくは説明を聞き」というふうになっているのですが、先ほど聞いたところだと、今回、小学生の児童が該当するという状況なんです。この6条のままの内容でいくと、当該の児童、またはその周辺にいた児童等から、この委員が直接聞き取り調査をするという、そういう受け止めでよろしいですか。

○教育長（熊谷邦千加） 秦野教育次長。

○教育次長（秦野高彦） 今おっしゃるとおりでございます。ただ、児童のみということではなくて、関係者の聞き取りを直接することもあるという規定になってございます。

○教育長（熊谷邦千加） さらにございますか。

林教育委員。

○教育委員（林 綾子） こちらには、特には細かいことまでは書いてないのかと思うんですが、報告をどういったふうに、会議の中で話されたこととかは、どういった形で報告、あるいは期間など特に決まりはないということでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 秦野教育次長。

○教育次長（秦野高彦） 報告につきましては、今後検討していくという形にはなろうかと思いますが、期間につきましては、調査がどのぐらいかかるかというようなことは、一概に定めることができませんので、第三者の皆さんが調査を終了したという判断をもって報告される時までとさせていただきたいと考えています。

○教育長（熊谷邦千加） ほかにございますでしょうか。

北澤教育長職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光） とても深刻で重大な内容なので、いずれにしても、その対象となる方たちがまだ児童なので、被害者、加害者ということをお問はず、将来の心の負い目というようなところにまでならないような十分な配慮をして、丁寧な聞き取りというか調査をしていただけるとありがたい。少なくとも児童たちが質問を受ける。調査される方たちは大人で、受けるのは子どもたちという、そういう設定になるかと思うので、その子どもたちの心情に十分配慮してやっていただけるとありがたいなというふうに思います。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

さらにいかがでしょうか。

麦島教育委員。

○教育委員（麦島真理子） 飯田市いじめ問題調査会議ということで、今回のことだけでなく、いじめなどの問題が起きたとき、その都度というわけではなくて、教育委員会にこのような常設の組織があること、存在することでいじめの予防とか抑止力、あと安全・安心な学校生活につながるのではないかと思います。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

さらにございますか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、お諮りをしたいと思います。

議案第7号について、採決をいたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり決定をされました。

議案第8号 飯田市教育アドバイザーの選任について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第8号、「飯田市教育アドバイザーの選任について」を議題といたします。

上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） 議案第8号、飯田市教育アドバイザーの選任についてでございます。

飯田市が、教育施策に関する専門的かつ実践的な立場から助言提案を受けるため、飯田市教育アドバイザー要綱第2条の規定によりまして、大正大学地域創生学部の教授であり、また東京大学名誉教授であられる牧野 篤氏を選任いたしたく提案するものでございます。

活動の期間でございますが、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間でございます。

牧野教授は、飯田市公民館が地域自治組織を導入した4年後の平成24年度から、飯田市の公民館との共同学習、共同研究におきまして、公民館の方向性等をまとめていただくと

ともに、その後も継続的に飯田市に関わりを持っていただきまして、公民館活動を中心に、当市の社会教育の現場に深く関わっていただいています。

また、資料 17 ページの補足資料に記載してありますとおり、中央教育審議会の委員を長く務められるなど、国の施策、また全国の様々な事例にも明るく、これらの知見も活用いただいた上で、当地の実態に即した助言を引き続きいただきたいと考えているものでございまして、牧野 篤氏を選任したく提案するものでございます。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、ご質問、あるいはご異議等ございましたらご発言ください。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、お諮りをしたいと思います。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 8 号は、原案のとおり決定をいたしました。

議案第 9 号 学校医等の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第 9 号、「学校医等の任命について」を議題といたします。提案の説明をお願いします。

伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） それでは、18 ページをご覧くださいと思います。

議案第 9 号、学校医等の任命について、ご説明をいたします。

学校保健安全法第 23 条第 2 項及び同条第 3 項に基づきまして、丸山小学校の学校医として久田 研氏を、上村小学校の学校歯科医として石田 健氏を、遠山中学校の学校歯科医として小澤幸彦氏を、上村小学校及び遠山中学校の学校薬剤師として下井田めぐみ氏、相澤裕一氏を任命したいとするものでございます。

提案理由は、現任の学校医からの交代の申し出と、飯田下伊那歯科医師会及び飯田下伊那薬剤師会より、学校歯科医、学校薬剤師の交代による適任者として推薦があったため、下井田氏は令和 8 年 3 月 1 日付、そのほかは令和 8 年 4 月 1 日付で任命したいとするものでございます。

なお、上村小学校及び遠山中学校の学校薬剤師であった遠山紀子氏が、令和 8 年 2 月 28

日をもって辞職されたため、令和8年3月のみ下井田氏に、令和8年4月以降は相澤氏に
願います。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑やご異議がありましたらご発言いただき
たいと思います。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第9号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、議案のとおり決定をされました。

議案第10号 産業医の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第10号、「産業医の任命について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします。

伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） それでは、19ページをご覧くださいと思います。

議案第10号、産業医の任命について、ご説明をいたします。

学校保健安全法第13条第1項及び同施行令第5条の規定に基づき、高陵中学校の産業医
として、市橋浩司氏を任命したいとします。

提案理由は、飯田医師会より産業医の適任者の推薦があったため、令和8年4月1日付
で任命したいとします。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑あるいはご異議がありましたらご発言くだ
さい。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第10号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり決定されました。

議案第 11 号 飯田市スポーツ推進委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第 11 号、「飯田市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

説明を後藤生涯学習・スポーツ課長、お願いします。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それでは、議案第 11 号、飯田市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明をさせていただきます。

スポーツ基本法の第 32 条第 1 項の規定によりまして、飯田市上村の前島崇伸氏をスポーツ推進委員に委嘱したいとするものでございます。

提案理由でございますが、前委員の胡桃澤幸晃氏の逝去によりまして、上村地区からスポーツ推進委員の推薦があったためでございます。

任期につきましては、本日から令和 9 年 3 月 31 日までということで、前任者の残任期間についてお願いをしたいとするものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑あるいはご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第 11 号を採決いたします。

お諮りをします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 11 号は、原案のとおり決定されました。

議案第 12 号 飯田市文化財審議委員会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第 12 号、「飯田市文化財審議委員会委員の任命について」を議題といたします。

下平文化財保護活用課長、説明してください。

○文化財保護活用課長兼考古博物館長（下平博行） 資料は 21 ページをご覧ください。

議案第 12 号、飯田市文化財審議委員会委員の任命について、お願いいたします。

飯田市文化財審議委員会委員の任期満了に伴い、飯田市文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定によりまして、6 名の方を委員に任命したく提案するものでございます。

委員の任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間です。

委員に任命する方の氏名、住所、所属等につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

なお、本審議会ですが、教育委員会の諮問に応じて、文化財の指定、指定の解除、指定文化財の保存・活用に関する重要事項を調査・審議し、教育委員会に意見を建議するため、文化財保護法第190条第1項に規定する地方文化財保護審議会として設置しているものでございます。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑あるいはご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第12号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、原案のとおり決定をされました。

議案第13号 飯田市三穂公民館長の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第13号、「飯田市三穂公民館長の任命について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします

小林公民館副館長。

○市公民館副館長（小林和弘） 議案第13号、飯田市三穂公民館長の任命につきまして、本案につきましては、社会教育法第28条の規定によりまして、新たに三穂公民館長を任命したいとするものでございます。

提案理由であります。前飯田市三穂公民館長の逝去に伴いまして、新たに曾根勝美氏を推薦したいとするものでございます。

任期につきましては、飯田市公民館条例第4条第2項の規定により、令和8年3月13日から令和10年3月12日までの2年間といたしたいとするものでございます。

以上、説明を終わります。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑あるいはご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、お諮りをしたいと思います。

本案を、原案のとおり議案第 13 号を、決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 13 号は、議案のとおり決定をされました。

議案第 14 号 飯田市上郷公民館長の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 14 号、「飯田市上郷公民館長の任命について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

小林公民館副館長。

○市公民館副館長（小林和弘） 続きまして、議案第 14 号、飯田市上郷公民館長の任命についてでございます。

社会教育法第 28 条の規定によりまして、新たに上郷公民館長を任命したいとするものでございます。

提案の理由でございますが、前飯田市上郷公民館長の任期満了に伴いまして、新たに吉川浩昭氏を推薦、任命したいとするものであります。

任期につきましては、飯田市公民館条例第 4 条第 2 項の規定によりまして、令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間としたいとするものでございます。

以上、説明を終わります。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑あるいはご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） では、これより議案第 14 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 14 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 15 号 飯田市図書館協議会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 15 号、「飯田市図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

瀧本中央図書館館長。

○副参事兼中央図書館長（瀧本明子） お願いいたします。

議案第 15 号、飯田市図書館協議会委員の任命についてでございます。

飯田市図書館条例第 12 条の規定により、飯田市図書館協議会の委員を任命したいとするものでございます。

提案理由ですが、前飯田市三穂公民館長のご逝去により、公民館長から選出する委員に欠員が生じたため、記載の曾根勝美さんを任命いたしたく提案するものでございます。

任期は、前任者の残任期間である令和 9 年 3 月 31 日までといたします。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑あるいはご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） では、議案第 15 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 15 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 16 号 飯田市美術博物館協議会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 16 号、「飯田市美術博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします。

榎村美術博物館副館長。

○美術博物館副館長（榎村洋介） 議案第 16 号をお願いいたします。飯田市美術博物館協議会委員の任命についてでございます。

飯田市美術博物館条例第 14 条第 1 項の規定により、下記の者を飯田市美術博物館協議会委員に任命したいとするものでございます。

提案理由ですが、美術博物館協議会委員の任期満了に伴い、この 6 名の方を任命いたしたく提案いたします。

任期は、飯田市美術博物館条例第 14 条第 3 項の規定により、令和 10 年 3 月 31 日までといたします。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑あるいはご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） では、これより議案第 16 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 16 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 17 号 飯田市美術博物館評議員(人文・考古分野)の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第 17 号、「飯田市美術博物館評議員(人文・考古分野)の任命について」を議題といたします。

議案の説明を、榎村美術博物館副館長。

○美術博物館副館長（榎村洋介） 議案第 17 号、飯田市美術博物館評議員の任命についてでございます。

飯田市美術博物館条例施行規則第 5 条の 2 第 1 項の規定により、下記の者を飯田市美術博物館評議員に任命したいとしますのでございます。

提案理由は、美術博物館評議員の任期満了に伴い、表記の 8 名の方を任命いたしたく提案いたします。

任期は、令和 10 年 3 月 31 日までといたします。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、質疑あるいはご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） では、お諮りしたいと思います。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 17 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 18 号 美術品等購入専門委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第 18 号、「美術品等購入専門委員の委嘱について」を議

題といたします。

提案の説明をお願いします。

榎村美術博物館副館長。

○美術博物館副館長（榎村洋介） 議案第 18 号、美術品等購入専門委員の委嘱についてでございます。

美術品等購入専門委員規程第 3 の規定により、下記の者を美術品等購入専門委員に委嘱したいとするものでございます。

提案理由は、美術品等購入専門委員の任期満了に伴い、上記 5 名の方に任命いたしたく、提案をいたします。

任期は、美術品等購入専門委員規程第 4 により、令和 10 年 3 月 31 日までといたします。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑あるいはご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） では、これより議案第 18 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 18 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 19 号 飯田市歴史研究所所長の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 19 号、「飯田市歴史研究所所長の任命について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

牧内歴史研究所副所長。

○歴史研究所副所長（牧内 功） 議案第 19 号は、飯田市歴史研究所所長の任命についてでございます。

本案は、歴史研究所条例第 4 条の規定により、令和 7 年度末で 2 年間の任期が満了になります歴史研究所所長を兼ねて研究部長について、伊坪達郎氏を任命したいとするものでございます。

任期は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。

以上、よろしく申し上げます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑あるいはご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） では、これより議案第 19 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 19 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 20 号 飯田市歴史研究所協議会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第 20 号、「飯田市歴史研究所協議会委員の任命について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

牧内歴史研究所副所長。

○歴史研究所副所長（牧内 功） 本案は、飯田市歴史研究所条例第 7 条第 2 項の規定により、令和 7 年度末で 2 年間の任期が満了となります飯田市歴史研究所協議会委員について任命したいとするものでございます。

氏名、住所、所属等は、記載のとおりでございます。

任期は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。

なお、社会教育と学校教育の分野の関係者として、飯田市公民館長会と飯田市教頭会から推薦いただく委員につきましては、新年度になり正式に推薦をいただいた後、改めて定例会で提案させていただく予定であります。

以上、よろしくをお願いします。

○教育長（熊谷邦千加） 学校の委任のほうはまた後日ということになりますが、この件につきまして、質疑あるいはご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） では、議案第 20 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 20 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 2 1 号 飯田市歴史研究所顧問研究員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 21 号、「飯田市歴史研究所顧問研究員の任命について」を議題といたします。

提案の説明を求めます。

牧内歴史研究所副所長。

○歴史研究所副所長（牧内 功） 議案第 21 号は、飯田市歴史研究所顧問研究員の任命についてでございます。

本案は、飯田市歴史研究所管理運営規則第 4 条第 2 項の規定により、任命したいとするものです。

令和 7 年度末で 1 年間の任期が満了し、改めて令和 8 年度から 1 年間の顧問研究員 8 名の任命について提案をいたします。

氏名、住所、所属と専門分野は記載のとおりで、任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間でございます。

以上、よろしく申し上げます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑あるいはご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） では、これより議案第 21 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 21 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 2 2 号 飯田市立小学校及び中学校の共同学校事務室の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 22 号、「飯田市立小学校及び中学校の共同学校事務室の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

説明をお願いします。

伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） それでは、31 ページをご覧いただきたいと思います。

議案第 22 号、飯田市立小学校及び中学校の共同学校事務室の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明をさせていただきます。

2月の定例会におきまして、共同学校事務室の新たな体制について、説明をさせていただいたところでございますが、それに伴う規則の改正でございます。

新旧対照表にて、説明をさせていただきますので、33 ページをご覧くださいと思います。

第4条につきましては、第1項から第4項を3項ずつ繰下げ、新たに統括室長及び副統括室長の任命と役割に関する事項を定めるため、同条に第1項から第3項を追加いたします。

また、第11条から第14条を1条ずつ繰下げ、新たに研究部会及び業務別担当者会の設置に関する事項を定めるため、第11条を追加いたします。

第8条、第9条、第12条及び第13条につきましては、統括室長の任命に伴い、必要な改正を行うものでございます。

31 ページにお戻りをいただきまして、附則につきましては、施行期日を定めるものでございますが、令和8年4月1日から施行いたします。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑あるいはご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） では、議案第22号をこれより採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、原案のとおり決定をされました。

議案第23号 飯田市教育委員会施設等総合管理計画の改訂について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第23号、「飯田市教育委員会施設等総合管理計画の改訂について」を議題といたします。

議案の説明を、上沼教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長（上沼昭彦） それでは、議案第23号、飯田市教育委員会施設等総合管理計画の改訂についてでございます。

資料は35ページからとなります。

同計画の改訂でございますが、1月のこの定例会におきまして、改訂の趣旨、また概要について説明をさせていただき、ご協議をいただいたところでございます。

以降、教育委員会の事務局内での整理、また庁内での調整、合意形成などを踏まえまして、教育委員会施設等総合管理計画を別紙のとおり定めたいとするものでございます。

本計画は、教育委員会施設における現状と課題を分析した上で、計画的な施設改修を実施することで、施設の長寿命化を図るとともに、施設の利用者のニーズに対応するために必要な改修等を実施することで、施設の利用環境の改善を図ること目的に、令和3年3月に策定しています。

以降、本計画に基づきまして、教育委員会の所管する施設の維持管理、また必要となる改修等を計画的に実施しているところでございます。

各施設の具体的な整備に関する実施計画、ここに掲載した事業につきましては、前期の5年間におきまして、着手率が90%以上、完了率も80%以上となっております。

一方で、まだ整備ができていない未完了の施設もございますし、また他の施設においても老朽化が進んでいるため、引き続き計画的な改修が必要になります。

また、教育委員会が所管する施設は、市が所管する施設全体の面積割合で50%以上を占め、施設数も178施設を管理するということで、非常に多くの施設を管理しております。これまでも計画的に施設の改修等を進めてまいりましたが、多くの施設が建築から30年以上を経過し、老朽化が進む中、引き続き予防的な工事を実施し、施設の安全・安心な状況を維持していく必要がございます。

つきましては、本計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画でございますが、計画策定から5年を経過する中、引き続き施設整備の基本方針、また基本的な考え方を踏まえつつ、計画策定以降の状況の変化、各施設の劣化状況調査の結果、また市民ニーズ等を踏まえながら、計画の内容を一部修正するとともに、特に各施設におけます具体的な整備に関する実施計画、これにつきまして、5年間の取組の成果、また施設の現況、市民ニーズ等を踏まえ、来年度令和8年度から12年度の5か年の実施計画を新たに策定するものでございます

なお、この改訂の主となります実施計画の策定に当たりましては、各施設の担当課において、施設の目指す姿とその実現に向けた施設整備方針に基づきまして、策定をしているところでございます。

資料38ページから、各施設の実施計画を添付してございます。

本日の資料ですが、1月の定例会において説明させていただいた内容と大きく変更はございません。

今後、この計画に基づきまして、施設の状況、また市民ニーズを踏まえた計画的な施設

の改修を通じて、教育委員会が所管する施設の利用環境の改善を図っていきたいと考えているところでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑あるいはご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、よろしいでしょうか。

では、これより議案第 23 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 23 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 24 号 学校教育法附則第 9 条に基づく教科用図書の採択について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 24 号、「学校教育法附則第 9 条に基づく教科用図書の採択について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） それでは、49 ページをご覧くださいと思います。

議案第 24 号、学校教育法附則第 9 条に基づく教科用図書の採択について、ご説明をいたします。

特別支援学級に在籍予定の児童に対する指導のため、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の使用について、鼎小学校より申し出がありましたので、同条及び同法施行規則第 139 条の規定により申し出のとおり採択したいというものでございます。

提案理由は、鼎小学校長から、令和 8 年度特別支援学級に在籍予定の児童については、個に応じた指導が必要であり、検定済教科書による指導が困難なため、別紙 50 ページでございますが、こちらに掲げる図書を、法附則第 9 条の規定により、教科用図書として使用したい旨の申し出があったためこれを認め、規則第 139 条の規定により、教科用図書として採択したく提案するものでございます。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑あるいはご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） では、これより議案第 24 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 24 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 25 号 学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画の一部改定について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 25 号、「学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画の一部改定について」を議題といたします。

説明をお願いします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それでは、議案第 25 号を説明させていただきます。

51 ページをご覧ください。

学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画の一部を改定させていただきたいとするものでございます。

提案の理由でございますが、部活動の地域移行に係る表記を「地域展開」に変更させていただきたいとすることと、平日部活動の移行時期を明確にさせていただきたいとするものでございます。

詳細につきましては、52 ページでご説明をさせていただきます。

今回の計画の改定でございますが、国の方針変更への対応ということで、これまで「地域移行」という言葉をつかって進めてまいりましたが、「地域展開」へという考え方に整理をさせていただきまして、また国のほうが改革実行期間を令和 8 年度から令和 13 年度までというふうに定めたことに対応するものでございます。

昨年度策定いたしました計画を改定するわけでございますが、休日の移行時期については、令和 8 年度末までということでは変わりはございませんが、平日の移行時期については、現行の計画では「可能なところから」というふうに表記させていただいておりましたものを、今回の改定で平日について、「令和 9 年度末まで」というふうに具体的な目標時期を定めまして、計画を変更させていただきたいとするものでございます。

また、計画の中では、これまで平日と休日、それぞれの指導者が異なるということで、二重構造による指導方針の不統一や運営の煩雑化が懸念されるということもございましたので、この平日の移行についてもできるだけ早く取り組んでまいりたいとするものでござ

います。

また、市の公認地域クラブの制度の強化ということで、活動時間の遵守や保険加入を地域公認クラブの要件として改めて定めさせていただいたほか、競技志向からゆったりと楽しみたいという多様なニーズに合わせた活動の場を提供していくようにしていきたいということで、計画の変更をするものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑あるいはご異議はございませんか。

林教育委員。

○教育委員（林 綾子） 質疑というか、お願いみたいな形になってしまうんですが、今、部活動の地域展開ということで、様々なところでたくさん説明会をしていただいて、保護者ですとか学校のほうにもクラブの方にも理解が進んでいるかなとは思っていますが、やはりお話を聞いた保護者の皆様の感じを聞いてみますと、ちょっとクラブ加入みたいなところにハードルが上がってしまっているのかなというふうな感触を感じています。

それで、もちろんこれから既に検討されているかとは思いますが、中学校に入ったときにそういった公認クラブですとか、あるいは近隣で参加できるクラブはどんなふうなものなのか。活動回数、時間、保護者の負担など、いろいろなことを一覧で見られるものがあって、またプラス、行ってみたくなるようなきっかけの、所属しているお子さんたちの声ですとかそういうことも入ると、少しハードルが下がるのかなと思います。

自分自身も保護者の立場として部活やクラブの今は過渡期ですが、いろいろな競技に子どもを通して関わることや、競技が楽しめるということ、あとは人とつながりができるということ、とても利点として感じております。保護者が運営の主体にだんだんなくなっていくということで、どうしてもハードルが上がる話というか、負担の話ばかり聞こえてしまう、聞こえがちですが、よかったこと、利点ということもとてもあると思いますので、いろいろなクラブを学校の垣根を越えて得られるようになるんだよとか、そういうハードルを下げる話ぜひしていただけたらうれしいなと思います。そういう学校での案内、一覧で見れるということ、ぜひお願いしたいなと思っております。

意見ですが、すみません、以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

このことにつきまして、生涯学習・スポーツ課長、後藤さんどうぞ。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。ありがとうございました。

この2月から3月にかけてでございますが、特に、小学生への説明が非常に弱いという状況がございましたので、学校のご協力をいただきまして、小学校六年生、いわゆる今度の中学校に上がる学年の皆様への説明会を、全部の小学校のほうでさせていただいたところでございます。

また、今、委員からもお話がありましたように、ワンペーパー、もしくは1か所で全ての、例えば今活動している公認地域クラブの状況が分かるようなものも作成をしていきたいということで予定しておりますので、またできましたら、年度替わってにはなりますが、ご案内をさせていただきたいと思っております。

それから、今まだ立ち上がっておりませんが、吹奏楽のクラブにつきましては、3活動拠点ごとに体験会を開催させていただきまして、できるだけそういったところを選択していただけるような機会も設けさせていただいているところでございます。

全てのクラブでできているわけではございませんが、できるだけ実際に触れていただいたり、見ていただいて、そういったハードルが下がるような、「行ってみたいな」と思ってもらえるような状況を、私どももつくりだしてまいりたいというふうに思っております。

ご意見として頂戴したいと思います。

○教育長（熊谷邦千加） さらにいかがでしょうか。

北澤正光教育長職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光） 64 ページの（5）のところに関わって、「送迎・会費等保護者負担の軽減の推進」という項目のところですが、自分の周りにいるちょうど地域展開に該当していく保護者の方々の心配をお聞きすると、会費とか、それから親の送迎といったようなところ、結構心配というか気にされている声をよく聞くので、ここの64 ページの（5）のところのご配慮はとても大切だというふうに思っているのですが、何かその辺のところ、具体的な対策はあるのでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 後藤生涯学習・スポーツ課長。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） 送迎と会費の件でございます。

まず、送迎の部分でございますが、3月の頭に公認地域クラブの代表者会を開催させていただきまして、クラブの指導者側から、代表者側から送迎について、各クラブで現在どういう課題があるのかということの聞き取りをさせていただいております。

かなり各公認地域クラブのほうで、保護者の皆様の理解得られるような説明や体制をつくっていただいておりますので、現状、今あるクラブについて、拠点校方式でやっているところについても、まずまずのご理解をいただけて、送迎の問題については何か行政のほ

うで手を差し伸べなければならないという状況ではないというふうに認識しているところでございます。

これから、吹奏楽が平日も含め、公認クラブとして活動がこの10月からスタートするわけですが、ここでやはり公共交通機関がないところの活動拠点での送迎については、非常に多くの対策を求める声が上がってきておりますので、この部分については、私ども教育委員会としてもそこへの対応を、全庁的に検討をさせていただいて、何らかの手を打ってまいりたいというふうに考えております。

それから、会費の件でございますが、国のほうからは月額の手当が3,000円というところが一つの目安として示されておりますので、来年度予算において、引き続き一クラブにつき10万円の運営費の補助金を交付するほか、いわゆる大会参加の遠征費の費用について、現状の学校の部活動で支出させていただいている程度の額を、公認地域クラブに交付できるように予算措置をさせていただいて、今、議会で審議をいただいておりますので、お認めいただければ、そういった補助金の交付もする中で、少しでも各公認地域クラブに加入いただいているご家庭のご負担が軽減されるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○教育長（熊谷邦千加） よろしいでしょうか。

○教育長職務代理者（北澤正光） はい。

○教育長（熊谷邦千加） さらにございませんか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） 課題が、入るときハードルが高いという部分での検討が必要だということと、今もおっしゃったように、送迎とか費用負担の部分、これらについても課題、私たちが共有させていただいて、検討していきたいなというふうに思っております。

それでは、議案第25号につきまして、採決をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、原案のとおり決定をされました。

それでは、協議事項に入る前に、ちょっと休憩を少しトイレ休憩をとらせていただきました。

いと思います。

再開を4時でよろしいですかね。じゃあ、4時再開ということで一旦休憩に入らせていただきます。

休 憩 午後 3時50分

再 開 午後 4時00分

○教育長（熊谷邦千加） それでは、休憩を閉じたいと思います。

日程第7 協議事項

○教育長（熊谷邦千加） これから、協議に入りたいと思います。

協議事項1 飯田市遠距離通学支援事業助成金制度の新設について

○教育長（熊谷邦千加） 最初に、協議事項1「飯田市遠距離通学支援事業助成金制度の新設について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） それでは、77ページをご覧いただきたいと思います。

飯田市遠距離通学支援事業助成金制度の新設について、ご説明をいたします。

自宅から在籍する小中学校まで、通学距離が遠い児童生徒が、公共交通機関を利用、または公共交通機関の利用が不可能な場合は、保護者等が送迎して通学する場合に係る経費に対しまして、支援する新たな制度を創設したいとするものでございます。

支援制度の概要案でございますが、制度の開始時期につきましては、令和8年4月1日、助成対象となる児童生徒は、自宅から在籍する小中学校までの通学距離が4キロ以上の児童、または6キロ以上の生徒で、助成対象児童生徒の保護者に対して助成を行います。

助成対象経費は、公共交通機関の利用に係る定期券等の費用、または自家用車利用の場合は、燃料費相当分、ただし、就学指定学校の変更許可を受けている児童生徒においては、公共交通機関利用に係る定期券等の費用に限ります。

助成金額につきましては、公共交通機関を利用するために購入した定期券等の全額、ただし、就学指定学校の変更許可を受けている児童生徒については、購入した定期券等の2分の1の額といたします。

想定される対象児童生徒が在籍する学校は記載のとおりでございますが、就学援助費及び就学奨励費の支給対象者については、それぞれの制度で対応するようになると考えてございます。

参考までに申し上げますが、県内他市の状況でございますが、市ごとの支給条件などは多少異なっておりますが、諏訪市、安曇野市を除き、既に通学支援を行っているという状況でございます。

本制度は、現在開会中の令和8年飯田市議会第1回定例会において、令和8年度予算の議決をもって成立するものでございます。

次ページ以降につきましては、交付要綱の案でございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、ご質問、あるいはご意見がありましたらお願いいたします。

野澤教育委員。

○教育委員（野澤稔弘） おおむねいいことかなというふうに思いますが、助成の対象のキロ数はセンシティブなところがあるのかなと思います。

例えば隣同士で、あつちは4点何キロで、こっちは3点何キロだってなったとき、どのような対応をするのか。

このような微妙な状況が生まれた場合、何か柔軟な対応ができるような文言を入れておいてもらおうと、運用が楽なのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） 野澤委員のご指摘の部分はごもっともでございますが、実は4キロ、6キロというのが「遠距離通学児童」と言われている児童生徒でございまして、それ以内に学校ができれば一番いいんですが、そうでない条件の場合に、以前も特別交付税と申しますか、交付税措置をされていたというようなこともございます。今はその算定基礎からは外れておりますが、他市の状況を見ますと、実は3キロから5キロとか、例えば2.5キロ以上とか、夏場は4キロだが冬場は3キロだとか、実はいろいろとそれぞれの市でもお考えがあって、その所々で考えておられるのかなというのが現状です。

実際に今、中学校にはいないんですが、小学校につきましては、龍江小学校におきまして、龍江の4区が行きをバス、帰りは徒歩というような子どもが存在しておりまして、実はその保護者に対しては、たまたま就学援助の対象者でありますので、その通学費で支給するという形をとっておるんですが、そういった場合は他施策優先ということですが、現

状、いらっしゃるのは龍江地域に数人のみで、その他のところで実際には、遠距離という部分はないという状況でございます。

考えられるのは、旭ヶ丘中学校でいいますと、やっぱり箱川ですとか湯川のほうですとか、緑ヶ丘中学校でいうと稲葉になります。竜東と緑ヶ丘の選択通学区になっているところでございます。竜東中学校でいけば野池ですとか、千代の奥のほうですとか、そういうところが該当する方になりますが、やはり子どもが少なくなっているところがございます、実際にはないのかなというふうに思っております。

要綱の中に書いてございますが、小規模特認校の就学指定学校の変更で通っている 17 名のお子さん方に対して、日中、今までスクールバスで費用はかからなかったんですが、来年度から往復、公共交通機関の利用になるので、そういう方々に対して費用を補助するという、そういった観点もございまして、今後のいろんな学校の在り方を検討していく上でも、こういった施策は大切ではないかなということで、今回、新たに新設をしたいとするものでございます。

○教育長（熊谷邦千加） 割と町場でいきますと、本当に道路を挟んで、こっちが対象、こっちは対象外ということで、よく揉めるのは本当に事実であると思うんですが、飯田市内でいくとあまりそういうところは少ないというかないというか、そういうことでいいわけですか。

○学校教育課長（伊藤 寿） そうですね。龍江の 4 区だけは、可能性が存在していると思います。

○教育長（熊谷邦千加） 北澤職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光） 追加のような質問ですが、私、約 40 年近く前に、市内のある中学校に行ったとき、家庭訪問すると結構そこは遠距離、中学校ですが、6 キロ以上のところから通学している子どもたちがとても多くて、すごい山坂のあるところなんです、その頃の子たちはほとんどの子たちが自転車、女の子はどうしても自転車は厳しいので、その距離でも歩いて登下校していたのですが、家庭訪問すると保護者から、その頃でも、「スクールバスは出ないのか」とか、「どうしても乗せていかざるを得ないので、補助がないのか」というようなことを既に言われていた。約 40 年近くたって、今実現というのは、時代の流れだし、至極当然のことかなというふうに思ってお聞きをしました。

本当に概算でいいのですが、「大体その該当方面がこの辺の方面」という、今、課長のお話でしたが、こちらの把握とするとざっと何名ぐらいが該当すると、特認校の子たちは別にして把握されていますか。

○教育長（熊谷邦千加） 伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） 公共交通機関の利用に限らず、遠距離という観点で申し上げますと、小学校が今年度の状況ですが10人、中学校が7人でございます。

小学校についてはやはりほとんどが龍江、中学校については旭ヶ丘がほとんど、そのほか上久堅小、山本小、遠山中というところがございます。

○教育長（熊谷邦千加） よろしいでしょうか。

さらにご覧ですか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑がなければ、この協議につきましては以上といたします。

では、次の議題に移ります。

協議事項2 令和8年度入学式教育委員会の告辞について

○教育長（熊谷邦千加） 協議事項2「令和8年度入学式教育委員会の告辞について」を議題といたします。

北澤教育センター所長。

○教育センター所長（北澤孝郎） よろしく申し上げます。

84ページ、85ページになります。

実はこちらは、令和7年度の卒業式の告辞と併せて提案させていただいたものでありますが、実は、私うっかりしまして、そのときに、令和8年度からみらい創造科が新設されて始まっていくというところを逃しておりました。

今回、提案させていただきますのは、令和8年度から始まるみらい創造科に関する文言を差し込んだものでございます。

後ろのほうから2段落目のところに、そちらにありますように、小学校と中学校を差し込ませていただきました。これをお読みいただいて、ぜひご意見を頂戴して、直してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑あるいはご意見はございませんか。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、これから卒業式、そして入学式とありますが、よろしくお願いをいたします。

それでは、以上で協議事項のほうは終了とさせていただきます。

次の日程に進みます。

日程第8 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） 日程の8になりますが、「陳情審議」は本日ございません。

日程第9 その他

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、日程の9に入ります。

(1) 教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育委員報告事項」ということで、皆様方からご報告がございましたらお願いしたいと思います。

野澤教育委員、お願いします。

○教育委員（野澤稔弘） 私の知人で、広島の方ですが、町の存続が危ぶまれるような状況で、非常に危機感があるというところから、子どもたちに自分たちの地域にずっと残ってもらうために、何かをしていかなきゃいけないという思いを持っている知り合いがいます。その方がいろいろ調べたら、飯田のキャリア推進フォーラムを知って、私に「あの活動のことについて、教えてほしい」という話がありました。それで私が先般の2月7日の資料とか、あと現場の議事録のような板書を写真に撮って、送らせていただきました。その上で、電話でお話をさせてもらいました。

私が感じたのは、17年間継続してやってきたというのが、すごい重みだなということですね。この地域でもそういうことは動いているんだが、ここまで系統立ててはやってないので、なかなかやったりやらなかったりとかという状態で、こういうことが17年続いてきたことに「すごい羨ましいな」と彼は言っていました。「この情報を元に自分たちの参考にさせていただきながら、何かできないかなということを模索していきたい」と、そんな話がありました。

その彼の話を聞いて、やはりああいう活動で、本当17年間少しずつ、コロナもありながらも、つないできた仕組みという、その重みっていうのがすごいものだなというふうに感じたことと、あとそれを先生方が替わっていくのに、上手にそれが重なっていけてきたのが、すごい奇跡的に素晴らしかったなというふうに感じました。彼は今「どうやってやるか」といって悩んでいると思うんですが、全くの一介の会社の社長なので、「どういうふ

うにやっていったらいいか分からないが、なんか活動してみる」という話をしていたので、もし、確か三次だったと思うんですが、そちらのほうから問合せがあったら、ぜひ協力してあげていただきたいなというふうに思います。

ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。広めていただいてありがとうございます。

さらにございますか。

じゃあ、麦島教育委員、お願いします。

○教育委員（麦島真理子） 3件、活動報告をさせていただきます。

1つ目は、2月15日に飯田市公民館大会に出席しました。

『ほしい未来を自分たちでつくる』場へ」というテーマで行われたパネルディスカッションで、私が一番印象に残ったことは、地域の活動というものは、様々な世代の方がいるため、年配の方からは、「若い人の考えや価値観を否定しない」という意見。また、高校生も掲げていた活動のモットーは、「ゆるーく、ながーく」という考え方から、多世代が寄り添いながら、無理なく自由に続けていく、そんな居場所や人とのつながりが今の時代は心地いいのかなと思いました。

分科会では、私は「スポーツ・レクリエーションの場」に参加させていただきました。

スポーツ事業というのは、最も人を集めやすく、楽しくつながれる場でもあるにもかかわらず、参加者が年々減っていることとか、地域のつながりが希薄になっていることについて、どうすればよいか話が話し合われました。

現代人の多くはスマホを持ち、スマホの所持も年々若年化し、SNSを通して簡単にどこでも誰とでも人とつながることができるため、また、興味関心をそそるコンテンツや娯楽にあふれているため、若者の多くは、特別、地域の人とつながるの必要性がないと思っている人が多いというか、増えていると私は考えています。したがって、公民館活動で主催者側がいくら頑張っているとしても、結局は人はその人の立場にならないと何も分からなかったり知り得ない。また、同じ土俵に立って初めて分かり合えると思うので、このような公民館大会というものは、日頃から地域のためにご活躍されている方が集ったり、意見を交換したり、課題を共有する場、あと共感を得られる場として、とても大切だと感じました。

そして、参加しない人とか、関心のない人に対して、何とかしようと一生懸命働きかけるのではなく、まずは主催者側、スタッフが楽しまなければ、楽しんでいなければ、人は集まってこないよってという考え方の人が、私の分科会の中にはとても多かったです。様々な苦労はあるかと思いますが、皆さんがそれぞれ自分なりに地域に貢献したり、楽しん

だり、感謝の言葉がたくさん聞こえてきて、素敵な姿だなと感じました。

2つ目は、2月22日に飯田市美術博物館で行われている、こども美術学校・中学生造形教室の作品展を、中学生の娘と鑑賞してきました。

子どもたち一人一人の想像力豊かな作品やこだわりの作品をすごく興味深く、感心しながら見させていただきました。中でも、自分の好きな名画を立体の工作で表現した作品や筒型の花瓶の陶芸では、「自分の好き」が表現されているものが多く、また、「不思議の山の物語」の絵画では、子どもの柔軟な発想力とか想像力が作品から感じ取られて、見ている私もその子の感性とか、作品に込めた思いを想像しながら楽しむことができました。

学校では取り組めない絵画や工作、陶芸体験を、専門家のご指導の下で学べる貴重な機会であり、他校のお友達とともに活動したり、作品を鑑賞し合える素晴らしい機会だと思いました。

3つ目ですが、先月は校長会や教頭会、あと小中一貫教育推進委員会に出席させていただきまして、今年度の各学園の取組や、来年度の見どころを共有し、それぞれの学園の特色やよさを生かした活動が行われている様子、また課題を知ることができました。

まずはやってみる、失敗から学ぶ、常に成長・変化し続けるという前提で、今後さらに地域活性化とか、人との協力やつながりが増えていくことが楽しみに感じました。

また、先ほどの話とちょっと被りますが、今、クラブ活動の地域展開ということに伴って、必ずしも運動部や文化部だけではなくて、本当に子どもたちそれぞれのニーズに合わせた民間クラブ、文化講座、趣味など、ニーズに合わせた活動の場とか、その子の持ち味や特技を生かして活躍できる場、親子が孤立せず、つながれる場が増えていけばいいなと思いました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

さらにございますか。

林教育委員。

○教育委員（林 綾子） 麦島教育委員と重なるところですが、2月15日の公民館大会に出席してきました。

分科会のほうは、歴史文化というような分科会だったと思うんですが、事例発表の中で、大変若い方が就職してすぐにリモートで仕事をしながら、大学のほうは、多分こちらではなくて卒業されているんですが、就職してすぐに、遠山のほうで、リモートでお仕事をされながら、様々な地域活動に参加されるという、非常に新しいというか、まだそんなに遠

山で、そういう事例がいっぱいあるわけでもないというふうには聞きましたが、自分のライフワークというかライフワークバランスというのが、非常に面白い形で実現できている方の事例発表をお聞きして、非常にいいなと思いました。

都会の方もそうですし、地元の方は、一度大学で地元を出て戻ってきてということですが、なんか都会の忙しい生活ではなく、そういった形で仕事も生活も充実できるというのが、何かとても新しいというか、本当、面白いなというふうに感じました。

もう1点は、2月17日の小中一貫教育推進委員会のほうですが、私も学校関係者の方ですとか、地域の関係者の方と同じテーブルにつかせていただきました。いろいろな事例をお聞きして、自分自身も参加させていただいたことで、周りから見るだけではなくて、これに関してどう思うかということを発表させていただいて、直接、地域の方や学校関係の皆さんが熱く学園について、あるいはみらい創造科について、熱く語ってくださるのをお聞きできて、本当に貴重な機会だったなというふうに感じました。これから、また令和8年度が始まっても、楽しみだなというふうに思いました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

じゃあ、北澤教育長職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光） ほかの委員さんとみんな重なっているので、時間がないのですが、1件だけ。

麦島委員さんも言ってましたが、2月23日まであったこども美術学校、それを見させてもらいました。一言で言うと、「これ参加している子たちも楽しかっただろうな」というのが感想です。

小学生のほうも、本当にのびのびした、「こんなふうに描くか」というのとか、名画を鑑賞して、それを自分のイメージで立体につくり替えるというのを、「ああ、こんな発想の制作の仕方があるんだなあ」というので、とてもそれも楽しめたし、びっくりしました。

それから、中学生のほうでも、陶芸とか、私のベア人形とかってやっていたのですが、学校では体験できない題材を、存分に創っていて、何かその発想の面白さとか、解放された作品がたくさんあって、素晴らしかったなと思いました。多分、これ部活動の地域展開のこととも重なるのですが、子どもたちの多様な活動の場所が、こういうふうに確保されていくって素晴らしいなというふうに思いました。

ぜひ、また来年以降も、こんな機会が続いていってくれるとうれしいなというふうに思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

それぞれのご報告につきまして、何かご質問等ありましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） 私もこども美術学校を見させていただきましたが、教材の発想が素晴らしいなというのと、中学生がやっぱりちょっと少ない、人数的には少なく、主催されてる手塚先生もいろいろとお声がけはしているようですが、学校の美術部に入っている子どもたちは多いんですが、どちらかというそういう子どもたちはイラストを描いていることが楽しくてやっている子どもたちなので、ちょっと本格的なこども美術学校のほうには、まだ足が運ばれてないのかなというところもあります。

そういう意味で、いろんなチャレンジを、少しでも子どもたちにとって豊かな経験になるようなチャレンジをしていただいていることが、何よりありがたいなというふうに思いますし、中学生の中には、小学生のときからずっと入っているお子さんもいるというふうに聞いておりますが、そんなことがありがたいことだなというふうに、私も思ったところでした。

公民館大会、小中一貫教育等、様々ありがとうございました。

では、続きまして、次へ進んでまいりたいと思います。

（２）教育次長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （２）番の「教育次長報告」でございますが。

○教育次長（秦野高彦） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

では、続きまして、各課館所の報告事項に入りたいと思います。

（３）教育政策課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） まず最初に、「教育政策課関係報告事項」。

○教育政策課長（上沼昭彦） 本日はございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(4) 学校教育課関係報告事項

- 教育長（熊谷邦千加） 続きまして、「学校教育課関係報告事項」。
- 学校教育課長（伊藤 寿） 特にございません。
- 教育長（熊谷邦千加） はい。

(5) 教育センター関係報告事項

- 教育長（熊谷邦千加） 続きまして、「教育センター関係報告事項」。
- 教育センター所長（北澤孝郎） 特にございません。
- 教育長（熊谷邦千加） はい。

(6) 生涯学習・スポーツ課関係報告事項

- 教育長（熊谷邦千加） 続きまして、(6)「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」。
後藤生涯学習・スポーツ課長。
- 生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それでは、報告の資料の3ページをご覧いただきたい
と思います。

まず、はじめに、「第40回飯田やまびこマーチ」でございます。40回の記念大会ということで、令和8年4月25日から26日に開催を予定しておりまして、現在、参加者の募集を行っているところでございます。

資料の5ページをご覧いただきたいと思います。

前回大会からの変更点ということで、まずコースのほうでございますが、これまで要望もありましたが、「天龍峡のそらさんぼをぜひ回るコースを」というお話もありまして、今回40キロコースを変更させていただいて、そらさんぼを巡る、そんなコースにさせていただいております。

それから、赤石コースを風越コースへ、これは毎年、交互にやっているんですが、変更をさせていただきます。

それから、大平コース、毎年非常に人気があるコースでございますが、いつも60名の定員のところが、すぐいっぱいになってしまうという状況でございましたが、今年は100名に定員を増やささせていただいておりまして、現状で今60人を少し超えるお申込みいただいております。あと二、三十くらいは、まだお受けできるという状況となっております。

それから、(4)の和船下りのコースということで、何回か前まではコースとしてはあったんですが、今回40回を記念しまして、船を2艘出していただけということで、和船下

りを募集させていただいております、こちらのほうは、もう募集して2日か3日ほどですぐに満員になってしましまして、現在、もう募集は中止をさせていただいているところでございます。

それから、次の6ページのところにも少し書かせていただいておりますが、今回40回の記念大会ということで、新たな企画として「公式ウォーカーズ飯」というものを、認定をさせていただいて、いわゆる「健康」ということと、「歩く」ということをコラボして、少しやまびこマーチをブランディング化して、人を集めるというか、巻き込むような企画を計画させていただいております。

いわゆる歩いた後に食べたくなるということもあろうかと思いますが、この食事例にもありますとおり、体に優しい、そういったもの食べていただけるようなブースを用意したり、市内の丘の上のお店等で、そういったものを食べさせていただけるお店を認定して、そういったところにウォーカーの皆さんに行っていただける、そういった企画を計画させていただいて、現在、お店を募集させていただいているところでございます。

本日、今日の一応締め切りはなっておりますが、今、最終的な取りまとめを行っております、現時点で7店舗、中央公園のところにもブースとして出いただけるということで、現在、進めさせていただいているところでございます。

また、40回を記念いたしまして、記念のチャームをつくって、これを数量限定で、有償にはなりますが、お配りをしようというふうに予定しております。

それと、ちょっと別バージョンというか、似たようなものにはなりますが、大平コースと和船下りコースは、それぞれ大平の絵、それから和船に乗っている絵を焼き印にしたもの、この記念チャームでそれぞれのコースの参加者の皆さんには、お配りしようということで予定しております。

それから、あと1日目は、飯田出身の「ニッチロー」さんをお迎えいたしまして、出発するとき、帰ってくるときの盛り上げをお願いするほか、4月24日、前日にはなりますが、大韓ウォーキング連盟の会長のイ・ガンオクさんに講演会を行っていただくということで予定しております。

また、多分それだけだと、人がなかなか集まらないかなということが予想されますので、ミニ韓国語講座も、その講演に先立って行わさせていただいて、少しいろんな方に来ていただけるようなことも予定しておりますので、もしよろしければ、24日の日の夜、公民館の2階のほうへお越しいただければと予定しております。

ぜひ、ウォーカーとしても、ぜひご参加いただければと思いますので、よろしくお願

いたします。

続きまして、みらい創造教育推進フォーラムのアンケートの結果がまとまりましたので、ご覧いただきたいと思っております。13 ページになります。

アンケートのほうをご提出もいただいたりしておるんですが、当日名簿で確認ができた参加者につきましては 321 名ということで、前年度が 272 名でしたので、それよりも参加者数が増えております。特に、中学生の方の参加が増えているというところが、特徴かと思っております。

アンケートを回答していただいた方が、全部で 68 名ということでございまして、そのアンケートの回答いただいた方々の満足度をお聞きしたところ、ほとんどの方が「満足」というふうにお答えをいただいております。

③番、④番で、「やや不満」、「不満」という回答をいただいた方がそれぞれいらっしゃるんですが、こちらは参加した中学生が、自分自身の発表に対して不満を、非常に自己に厳しい中学生の方が不満ということで、あくまでも自分に対してということで、私ども主催者に対してではございませんでしたので、申し添えさせていただきます。

それから、感想の多くは、やはり非常に参加された子どもたちが、自分の言葉できちんと説明というか話をされて、しっかりしているということに対して、「非常に飯田の未来を感じた」というご意見が、非常に多くの方から寄せられております。また、具体的なそれぞれのご意見、全部記載させていただいておりますので、ご覧になっていただければと思います。

また、来年度以降も行っていくこととなりますが、また、こういった皆様の心に響くような、こういったフォーラムを企画できればというふうに思っております。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） 時間もあれですので、とりあえずいくつかまとめて、後でご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

（7）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、「文化財保護活用課関係報告事項」をお願いします。

下平課長、よろしくをお願いします。

○文化財保護活用課長兼考古博物館長（下平博行） 報告資料の 16 ページをご覧ください。

文化財保護活用課と県の長野県の埋葬文化財センターでは、リニア事業に先立つ調査を進めているところでございますが、その速報展として、埋蔵センターと協働で「掘るしん

2026 in 飯田」を開催します。「掘るしん」というのは埋蔵センターがやる速報展の名称ですが、飯田でやらせていただくということになっています。

期間は3月17日から5月10日まで、会場は考古博物館のエントランスで、速報展のみの観覧の方は無料となります。

期間中、ギャラリートーク等も開催いたしますので、ご覧いただきますようご案内申し上げます。

以上です。

(8) 公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（8）「公民館関係報告事項」をお願いします。

小林副館長。

○市公民館副館長（小林和弘） すみません、先ほど教育委員の皆さんの報告事項でもありました飯田市公民館大会につきましては、ありがとうございました。

出席総数であります、ご来賓の皆様、また、運営側も含めまして387名というところで開催をさせていただきました、各分科会、それぞれの中で共感、また苦労話等、先ほどもご感想をいただきましたが、しっかりとした形で第63回、開催をさせていただきました。

また、この3月、幹事会・主事会におきまして、また年度総括する中で、次年度第64回に向けて、また今後の開催方法、また内容等々、検討してまいりたいと思っております。

本当にありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） これで、生涯学習・スポーツ課、及び文化財保護活用課、及び公民館関係での報告につきまして、何かご質問、ご発言等ありましたら。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(9) 文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（9）「文化会館関係報告事項」。

筒井館長、お願いします。

○文化会館館長兼新文化会館整備室長（筒井文彦） 文化会館から3点、お願いいたします。

まず、1点は、人形劇の定期公演ということで、週末ですが、3月15日日曜日10時半から人形劇場で開催されます。

今回、2つの劇団ということで、地元で活躍されています「ぱぺっと・どらら」と「あ・じゃ・ぱあ」の2つの劇団の皆さんです。お時間ありましたら、ぜひお越しいただければと思います。

続きまして、18 ページですが、人形劇の巡回公演事業のご紹介ということで、昨年もういったことを年間通じてやっておりますということで、ご紹介を差し上げました。

人形劇フェスタ以外でも、良質な人形劇を見ていただきたいということで、主に保育園・小学校中心に巡回で公演を行っています。令和7年度の実績を見ていただきたいと思いますが、31 公演ということで、小学校7校、認定こども園等で 31 ということで、合計 2,363 人のお子さんに見ていただいています。

フェスタのときには、ワッペンを買っていただいて見ていただくということなのですが、それ以外の期間でも機会を設けて、それぞれの学校、保育園等で開催をしています。

特に、保育園の先生方から非常に評判がよくて、「ぜひ継続をしてほしい」ということで、皆さんにフェスタに来ていただきたいんですが、ご家庭の事情で来れないというお子さんもいらっしゃるので、非常に貴重な体験の機会かなというふうに思っております。

最後の資料ですが、文化会館のニュースレター第 13 号です。これまでも、新しい文化会館の状況についてお伝えをし、組合回覧等でも回覧をしておりますが、第 13 回の整備検討委員会の様子と、今後の手順等も掲載しているものでございます。

『飯田ひろば』実現のための基本方針」ということで、12 月の段階では案でありましたが、2月にこの案が取れまして、議会の社会文教委員会の協議会でも、この案が取れたものを報告しておりますが、以前にご報告した案とほとんど変わっておりません。

整備方針3つございまして、機能を分散して整備するということと、まずは今の現文化会館の改修を行う。その後、小ホール・中ホール・大ホールを段階的に整備するということと、財源が限られておりますので、複合化を基本に整備行うということでございます。詳細につきましては、また中をご覧くださいければと思います。

報告事項、資料のほうは以上でございますが、実は明日ですが、文化会館で「スターダストレビュー」のライブがございまして、こちらはもうチケットが完売しておりますので、ご案内はできないんですが、実は今年の「グリムspanキー」に続き、かなり若い皆さんの実行委員会が組織できておりまして、今日も含めて準備を行っています。飯田市民の皆さんが楽しみにしているということで、ご報告だけさせていただきます。

さらにもう1点、今日は開会前に、オーケストラと友に音楽祭の内容のご案内をしておりますが、こちらのチケットも販売しておりますので、ぜひお越しいただければと思いま

す。

以上になります。

○教育長（熊谷邦千加） もう少し続けたいと思います。

(10) 図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「図書館関係報告事項」。

○副参事兼中央図書館長（瀧本明子） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(11) 美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） (11) へ入ります。「美術博物館関係報告事項」。

榎村副館長。

○美術博物館副館長（榎村洋介） 美術博物館からは、2点お願いいたします。

21 ページでございます。

来年度の美術博物館の展覧会等のスケジュール予定でございます。

来年でございますが、田中芳男さんの没後 110 年の年になっていまして、田中芳男を中心に展開していきたいと考えております。

22 ページでございます。

横長になっていきますので、動かしながら見ていただきますと、一番上のところ、展覧会のもので、来年度特に重要なものをご案内させていただきます。

まず一つは、創立 80 周年記念の第 82 回南信美術展でございます。

この地域の創造に携わっていらっしゃる方々のグループによる展覧会でございます、実は昭和 21 年、戦後のすぐのときにスタートしております。というのは、飯田というところはたくさん疎開の画家たちがいらっしゃいまして、戦後まもなくその方々たちがすぐに美術展を開催しようということで、全国の中でも早く展覧会が開催された地域でございます、その 80 周年の記念ということであります。今回、第 82 回南信美術展ということで、これは一年に 2 回開催した年がございますので、この回数になっております。

毎年、ムトスぷらざで開催しておりますが、今回は記念展ということで美術博物館で展示をいたします。

新しく自由表現の部門を加え、当地の美術の歴史を振り返るコーナーを設けますので、ぜひこの機会にご覧いただければと思います。

次に、その隣の企画展ですが、「長谷川善和コレクション寄贈記念企画展 古生物の系譜―鹿間時夫と長谷川善和―」を開催いたします。

飯田千代出身の古生物の第一人者、長谷川善和先生が集めた古生物は主に化石ですが、その研究で集められた化石や原生骨格の資料を美術博物館に長く寄託いただいていたわけですが、このたび寄贈していただけることになりまして、その記念として公開をさせていただきます。

また、長谷川先生のさらに先生であります鹿間時夫先生という方が飯田高校にしばらくいらっしやいまして、長谷川先生がその指導を受けたということで、その鹿間時夫先生と長谷川先生との2代の古生物の標本等を展示いたしますので、ご覧いただければと思います。

さらにその隣ですが、特別展「没後 110 年 田中芳男大博覧会」という展覧会を開催いたします。

当館に田中芳男関係の資料を田中芳男の子孫の方からご寄贈いただいたものです。未公開のコレクションもたくさんあるのですが、初公開展として行いたいということでございます。博物館という装置を通じて伝えなかった田中芳男の広範な知の世界を見ていただければと思っております。

そのほか、講座講演会、プラネタリウムなど、様々な内容を案内しておりますので、時間があるときにご覧いただければと思います。

また、田中芳男展に関しましては、次の 23 ページですが「特別展記念トークショー」を予定しております。会期中に「田中芳男になった私」ということで、NHKの「らんまん」という番組がございましたが、そのときに田中芳男さんをモデルにした人物が出てきていたのですが、その役をされました「いとうせいこう」さんをお招きして講演会を開催する予定になっておりますので、こちらのほうもご参加いただければと思います。

続きまして、「びはくにゅーす」です。

びはくにゅーすは 27 ページをご案内させていただきます。

まず、自然講演会ですが、4月25日に「生物多様性から持続可能な社会を問い直す」ということで、飯田出身の生態学者、この方も現在の第一人者でございますが、宮下先生をお迎えしまして、生物多様性のその意味というものを教えていただく講演会を行います。

それから、いくつかの講座の募集があります。1つは、「ゼロから始まる古文書講座」という、これは歴史研究所と共同で行うものですが、募集が開始されています。

それから、先ほどお話をいただきましたこども美術学校と中学造形教室についても、新

年度の生徒を募集しておりますので、近くにいらっしゃるお子さんなど、ご興味のある方にはご案内いただければと思います。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（12）歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では、続きまして（12）へ入ります。「歴史研究所関係報告事項」。

牧内副所長、お願いします。

○歴史研究所副所長（牧内 功） 教育委員の皆様には、本日付けで発行しました「飯田下伊那の歴史と景観 和田のまちなみと遠山谷の斜面集落」という本を配布させていただきました。

歴史研究所では設立以来、歴史的建造物の調査研究を継続して行っておりまして、本書は歴代の研究員によります遠山谷の建造物研究の成果に加えまして、2020 年から科学研究費助成事業のプロジェクトと共同して実施しました調査研究の成果をまとめたものになります。

調査では、遠山谷の建築や景観の特徴をよく示す地域としまして、秋葉街道沿いの町並みが残ります和田地区と、傾斜地に形成された斜面集落である八重河内、山原、下栗の3地区を対象としております。

建物の現地調査に加えまして、文書や地図、写真資料も用いまして、建築史学と文献史学の双方から様々な要素によって形づけられてきました遠山谷の景観の姿を明らかにするという共同研究の成果でありますので、またお時間があるときにお読みいただければと思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

それでは、文化会館から図書館、美術博物館、歴史研究所ときましたが、何かご質問、ご発言等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

以上、全体を通して、何か聞きそびれた、あるいは言いそびれたことがありましたら。

よろしいですか。

(「大丈夫です」との声あり)

○教育長（熊谷邦千加） はい。

では、次へ進みます。

(13) 今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） 「今後の日程について」、事務局より説明をお願いします。

北澤総務係長。

○教育政策課総務係長（北澤五月） 報告資料では2ページ、定例会の資料では4ページの(13)今後の日程についてをご覧ください。

3月14日、17日及び18日、市内小中学校の卒業式となります。教育委員として、あるいは保護者としてご参加いただくものとなりますが、教育委員としてご参加いただく場合には、2月の定例会にてご周知のとおり、小中学校を割り振らせていただいております。なお、先日、学校教育課学務係から卒業式の案内通知が送られたと聞いておりますので、またよろしく願いをいたします。

3月31日は10時から、本会場にて教育委員会第1回の臨時会を予定しております。終了後は会場を移して、校長先生除いた永年勤続の教職員の表彰伝達式を行います。今年度は3名の教諭、先生方が対象となっております。伝達式終了後は、同じ会場において校長先生の離任式を予定しておりますのでよろしく願いいたします。

翌日4月1日は、朝の8時15分から、今度は校長先生の着任式となります。連日で恐縮ですが、立会いをお願いできればと存じます。

4月6日、7日は小中学校の入学式となります。こちらも2月定例会で日程をお知らせしておりますので、よろしく願いいたします。

連日続いて大変恐縮ですが、4月8日は教育委員会の4月定例会となります。会場はいつもと違い、C311～313の会議室となりますので、お間違いのないようよろしく願いいたします。

新年度の第1回校長会及び教頭会につきましては、それぞれ4月22日及び27日を予定しております。また、会場はC311～313会議室となりますので、よろしく願いいたします。

今後の日程については、以上となります。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

これはあれですか、第1回の校長会・教頭会の後には歓送迎会がある。

○教育政策課総務係長（北澤五月） はい、ご通知をお送りさせていただくと聞いておりますので、またご覧いただければと思います。

○教育長（熊谷邦千加） 日程について、何かご質問等ありましたらお伺いしたいと思いますが、よろしいですか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

日程第10 閉会

○教育長（熊谷邦千加） では、ご発言がないようですので、以上で、教育委員会の3月定例会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

閉 会 午後 5時00分